

【特集:おらほの農地集積】

「目指すは、一地区一農場！」 ~生産組織立ち上げによる農地の集団化~

ふるうら

古浦地区

1. 地区の概要

事業名: 県営ほ場整備事業(担い手育成型) 担い手農家戸数: 1組織
 関係市町村: 松島町 担い手経営面積
 関係土地改良区: 宮城郡松島町手樽土地改良区 (実施前): 8.2ha
 工期: H8~H14 (計画): 15.8ha
 受益面積: 26.8ha 農地集積増加率(目標): 124.4%
 総事業費: 1,322百万円 農地集積率(目標): 59.0%



2. 地区の現状

当地区は周囲を山地に囲まれ、藩政時代から続く海浜入江地を干拓した農地がほとんどであり、各農家の努力により若干の区画整理等は行われてきたが、そのほとんどが未整理の状態であり、一部に10a区画がみられる程度であった。また以前より排水不良、冠水に悩まされる一方、水源をため池に頼っていることから、干ばつに苦しんできた地域でもある。

近年では、他産業との所得格差により1種兼業農家の減少、2種兼業農家の離農が見られ、以前にも増して地域の営農基盤を支える担い手への依存度が高まっている。

このような状況から、ほ場整備事業の実施に至り、併せてソフト事業を導入することで農地集積を推進し、担い手を中心とした地域の営農形態確立を目指している。

3. ほ場整備を契機とした新しい動き

(1) 生産組織の設立と転作の集団化

非効率的な個別完結型経営からの脱却を目指し、作業の共同化、機械の共同利用を図るため、平成10年4月に地域の担い手4名(うちオペレーター3名)により「古浦農業生産組合」が設立された。

生産組織の立ち上げを検討するのと平行して、地区内における転作のあり方や農地集積に関する話し合いが重ねられ、地域の認知のもとに、平成10年から古浦農業生産組合による集団転作が開始された。当初は事前転作としての地力増進作物が中心であったが、平成13年からは大豆の作付けが行なわれている。

また転作については、地区を3等分することでブロックローテーションを実施しており、安定した収量を確保している。平成14年産の大豆(ミヤギシロメ)の作付面積は8.1haで、収量は125kg/10aであった。



[古浦農業生産組合]

(2) 経営状況及び省力程度の変化

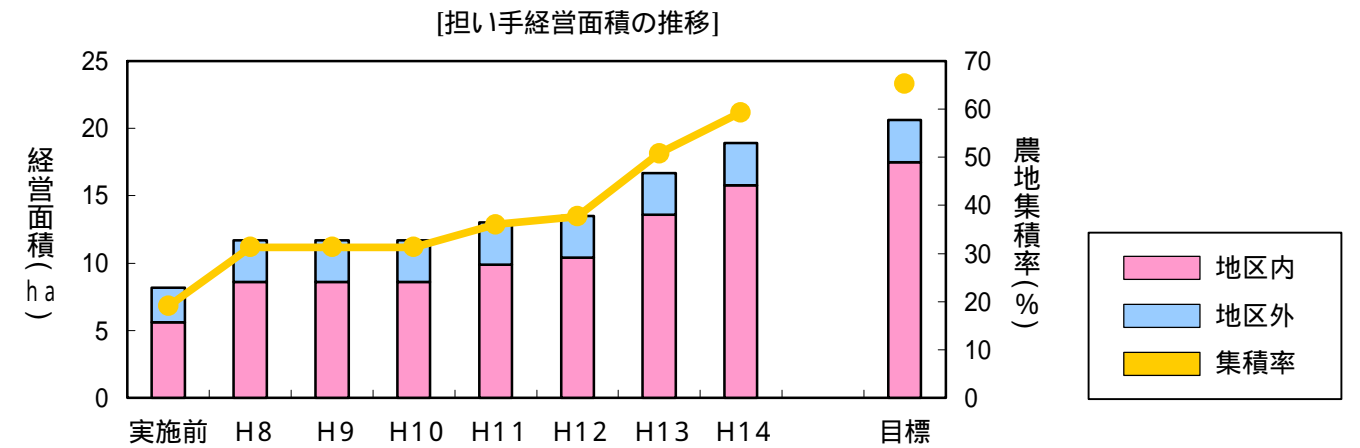
地区の担い手である生産組織「古浦農業生産組合」のオペレーター3名を対象に、ほ場整備事業の実施前と実施後の営農状況について聞き取りした結果は次の通りとなっている。

機械装備の推移(水稻用機械等)

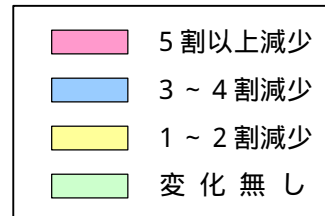
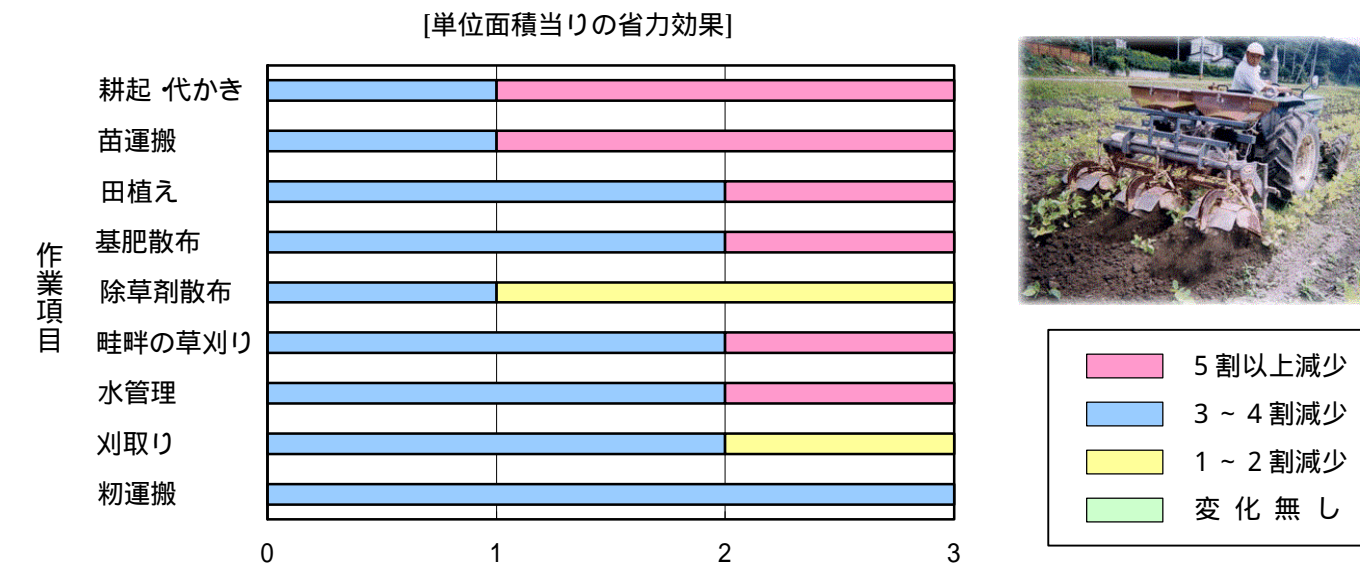
機械名	実施前(H7)	実施後
トラクター	32/20/16ps	34/32/29ps
田植機	歩行4条3台	乗用6条2台/歩行4条1台
コンバイン	3条袋/バインダー2台	3条グレン3台
乾燥機	32石1基	32石4基

* 大区画ほ場での生産に備え、ほとんどが高効率の機械に更新された。

経営面積の推移



省力効果(省力化されたと思われる程度を達観で回答)



* すべての作業でかなりの省力化が図られていることが分かる。大区画化、機械の高度化、農道の整備、暗渠排水による作業性向上、パイプライン化、耕地の連坦化などによる総合的な効果である。

* 省力化の程度が特に大きいと思われる作業は田植え、基肥散布、草刈り、水管理、刈取り、籾運搬であった。

* 病害虫防除は現在、航空防除が行なわれているため比較できなかった。

4. 一地区一農場をめざして



[土地利用調整会議状況]

当地区は受益戸数が27戸で、常に「話し合い」を基本としてきたことから、生産組織の設立、集団転作の実施等についても、円滑に合意形成が図られてきた。

現在では、農作業受委託を中心に担い手への農地集積が定着しつつあるなか、さらなる営農の効率化を目指し、「一地区一農場構想」を推し進めようと、地区内での検討が始まっている。これは、県農業公社に一旦地区内全農地を預け入れ、担い手へ配分することで農地の集積を効率的に行うもので、この構想が実現すれば、安心して農地の貸し借りや農作業受委託が行うことが出来き、農地の有効利用、地域全体の所得向上が図られるものと期待されている。

- 問い合わせ先 -
 〒981-0215 宮城郡松島町高城字町10
 松島町 産業観光課
 TEL:022-354-5701 FAX:022-354-3140